

活用方針・導入/活用までのステップ



VLP取組概要

日

適

■ VLP活用のねらい

- 子ども一人一人に合った居場所や学習の機会の確保（多様な学びの保証）
- 社会とつながる場、人とつながる場としての役割

■ 対象生徒・児童

- 市内小・中学校の児童・生徒

■ 運営時間

- スタート時 週2日 13:00～15:00
2学期より 毎日 9:00～17:00

■ 活用方法

- 国立市総合教育センター教育支援室に通室する児童・生徒や学校内においてVLPを希望する児童・生徒に向けてアカウントを配布し、活用



VLPの導入/活用までのステップ

- ①東京都VLP事業説明会に参加し、活用方法や他地区の好事例や作成した資料等の収集
- ②国立市教育委員会としての目的や活用方法、方向性の確認と周知
- ③管理職にVLPの紹介
- ④教育支援室に通室する児童・生徒へ説明会の開催及びVLP試用期間で体験
- ⑤VLPの活用（R6年4月～9月）
- ⑥教員、保護者向け資料の作成
各校の不登校児童・生徒へアカウント配布開始
（R6年10月～）
- ⑦全校への運用開始

● 国立市「国立市バーチャルラーニング『ぷらっと』フォーム」

活動・取組み内容

活動・取組み内容

【導入前】

国立市教育委員会としての目的や活用方法、方向性の確認を行った。

- ・市内におけるVLPの位置付け
- ・VLP導入で目指すもの
- ・VLPの長期的なグランドスケジュール

【導入初期】

教育支援室に通室する児童・生徒とVLPを体験

- ・活用方法の紹介や実際に体験したよさや改善できそうな意見交換
- ・教育支援室の支援員も慣れるためにVLPに積極的参加

【運用期】

教員、保護者向け資料の作成及び各校の不登校児童・生徒へアカウント配布開始

- ・VLP利用申請書、アカウント付与確認書、保護者用説明資料、教員用説明資料の作成と配布
- ・一人一人に合った居場所や学びの提供へ

VLPのグランドスケジュール

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
目指す姿	教育支援室の在籍児童・生徒が教育支援室と指導員をつなぐ場 学校との連携をスタート	日本語指導が必要な児童・生徒に日本語を使用したコミュニケーションの場と交流の機会の提供 定期的なログインできる環境設定の募集と提案	ほぼ全員が総合教育センターを利用し、どこにもつながることができていない児童・生徒への支援方法について検討 大学生等を活用した運用	ほぼ全員が総合教育センターを利用し、どこにもつながることができていない児童・生徒への支援方法策を提案・実施
タスク	(1学期)週2開級 (2学期)週2、3開級 (3学期)教育支援室在籍児童・生徒がいつでもアクセス可能。日本語指導のフォローアップ 成果と課題	通年：全日 教育支援室在籍児童・生徒がいつでもアクセス可能。日本語指導のフォローアップ 成果と課題	通年：全日 教育支援室在籍児童・生徒がいつでもアクセス可能。日本語指導のフォローアップ 成果と課題	通年：全日 教育支援室在籍児童・生徒がいつでもアクセス可能。日本語指導のフォローアップ 成果と課題

【別紙】保護者用

バーチャルラーニング『ぷらっと』フォームに参加してみませんか！

東京都では、不登校支援バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）を行い、現在、都内で20の自治体に取り組んでいます。今年度より国立市でも様々な事情で学校に通うことができない児童・生徒や、日本語の学習を希望する外国籍等の児童・生徒を対象に、オンラインの3D仮想空間で気軽に支援を受けられる環境を整備しました。利用者はアバターを自由に選択し、名前やプロフィールを伏せて参加することも可能です。



※時、東京都の指導員さんがいま
ず、質問などあったら対応可能！
金曜日は、教育支援室の支援員さん
もいます。担任の先生も入って
チャットなどができます。

好きなアバターを選んで名前を付けたりで
きます。



開設曜日・時間	・毎週月曜日から金曜日※祝祭日は除く ・午前9時から午後5時まで	
参加方法	教育支援室に登録している児童・生徒	教育支援室に登録していない児童・生徒
	①【様式1】の提出はありません。	①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。
支援内容	・参加者同士の交流 ・支援員との交流や担任との交流 ・ポスター作りや調べ学習 ・オンライン学習教材の利用など 英検や数検などの学習もできます！ オンライン学習教材の紹介サイト	
その他	・バーチャルラーニング『ぷらっと』フォーム利用は全て無料です。	

【お問い合わせ】学校または、国立市教育委員会 教育指導支援課（042・576-2111）

成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- 一人一人に合った居場所や学びの機会の一助となった。
- 児童・生徒の得意分野を伸ばす機会になった。
- 教育支援室に通室する児童・生徒にアカウント配布をしたが、各校の不登校児童・生徒にもニーズがあり、「誰ともつながらない」対策へつながってく可能性がある。
また、各校へアカウントを配布することで、管理職や教員への情報の共有をすることができた。また、学校からもバーチャル空間へ入室し、知ってもらうきっかけとなった。

次年度以降の方針

- VLP導入で目指すものを一つあげ、多様な学びの保証と自分の得意なことを知るきっかけづくりになるように、イベントを開催していく。
- 今年度は、教育委員会 教育指導支援課を中心に取り組んできたが、来年度は、国立市総合教育センター教育支援室を中心に運営していく。

利用者の声



児童・
生徒

- お絵かきクエストが、色々な人が参加して楽しかった。
- 誰かと話したいとき、空間に入るといつでも指導員さんがいるのでとても安心できた。
- 自分が空間に入ったとき、他に誰も来ないと、指導員さんにずっと相手をしてもらうことになり申し訳ない気持ちになった。
- 動作がもっと軽いと軽快に動きまわれる。
- 空間が狭いと感じた。



教職員や
保護者等

- 都の支援員の方が体験教室を開いてくださったのがありがたかった。参加者は支援室に来て体験するようにしたので、これがきっかけで外に出られるようになった児童もいた。
- 都の指導員の方同士で情報を共有していただけなので、お願い事などにスムーズに対応していただけたのがありがたかった。
- 夏季休業中などは支援室を閉じるので代替として有効だと思ったのだが、それほど利用がなかったのは残念だった。

● 国立市「国立市バーチャルラーニング『ぷらっと』フォーム」

利用申請書

【様式1】

提出日：令和 年 月 日

国立市バーチャルラーニング「ぷらっと」フォーム利用申請書

国立市立 学校長 様

令和6年度から総合教育センター教育支援室（通称：さくら）及び国立市教育委員会 教育指導支援課が実施するオンライン支援事業「国立市バーチャルラーニング『ぷらっと』フォーム」について、その趣旨を理解し、下記のとおり利用を申請します。

1 申請者記入欄

(1) 在籍校名	国立市立	学校
(2) 学年・学級	第 学年	組
(3) 児童・生徒氏名		
(4) 保護者氏名		
(5) 利用目的 ※該当するものに○を付ける。	不登校支援	日本語学習支援

※ 本申請書は、各学校の学級担任又は副校長へ提出してください。

【お問い合わせ】
国立市教育委員会 教育指導支援課
電話 042-576-2111
内線326

アカウント付与確認書

< VLPを使ってみよう！ >
国立市バーチャルラーニング「ぷらっと」フォーム
アカウント付与確認書

※ 本確認書は、各学校の学級担任又は副校長へ提出してください。

国立市立 学校

学年・学級 第 学年 組

児童・生徒氏名

保護者氏名

利用目的

※ 本確認書は、各学校の学級担任又は副校長へ提出してください。

【お問い合わせ】
国立市教育委員会 教育指導支援課
電話 042-576-2111
内線326

学校用説明資料

国立市小・中学校用

国立市バーチャルラーニング「ぷらっと」フォームを活用してみませんか！

東京都では、不登校支援バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）を行い、現在、都内で20の自治体に取り組んでいます。今年度より国立市でも様々な場面で学校に通うことができない児童・生徒や、日本語の学習を希望する外国籍等の児童・生徒を対象に、オンラインの3D仮想空間で気軽に支援を受けられる環境を整備しました。利用者はアバターを自由に選択し、名前やプロフィールを付けて参加することも可能です。

※ 東京部の指導員さんがいます。質問などあったら対応可能！
金曜日は、教育支援室の指導員さんもいます。担任の先生も入ってチャットなどができます。

国立市バーチャルラーニング「ぷらっと」フォームでできること

- 好きなアバターを選んで名前を付けたりできます。
- もちろん、担任の先生も入って構いません！自分のクラスの児童・生徒とチャットなどで楽しんだり様子を確認したりできます。
- 学習ドリル（テキスト）を自分のペースで学べます。11～中3、各教科、英語や数検の問題もあり、選んで取り組むことができます。
- プログラミングやタイピングも自分のペースでできます。
- みんなでチャットしたり先生と個人的にチャットができたりします。
- 各種機能を組み合わせて、児童・生徒自身で学び場を作ることができます。

オンライン学習教材の紹介サイト（デキタス）

保護者用説明資料

【別紙】保護者用

バーチャルラーニング「ぷらっと」フォームに参加してみませんか！

東京都では、不登校支援バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）を行い、現在、都内で20の自治体に取り組んでいます。今年度より国立市でも様々な場面で学校に通うことができない児童・生徒や、日本語の学習を希望する外国籍等の児童・生徒を対象に、オンラインの3D仮想空間で気軽に支援を受けられる環境を整備しました。利用者はアバターを自由に選択し、名前やプロフィールを付けて参加することも可能です。

※ 東京部の指導員さんがいます。質問などあったら対応可能！
金曜日は、教育支援室の指導員さんもいます。担任の先生も入ってチャットなどができます。

好きなアバターを選んで名前を付けたりできます。

開催曜日・時間	・毎週月曜日から金曜日※祝祭日は除く。 ・午前9時から午後5時まで				
参加方法	<table border="1"> <tr> <td>教育支援室に登録している児童・生徒</td> <td>教育支援室に登録していない児童・生徒</td> </tr> <tr> <td>①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。</td> <td>①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。</td> </tr> </table>	教育支援室に登録している児童・生徒	教育支援室に登録していない児童・生徒	①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。	①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。
教育支援室に登録している児童・生徒	教育支援室に登録していない児童・生徒				
①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。	①【様式1】利用申請書を学校に提出する。 ②国立市教育委員会 教育指導支援課から学校を通じて、個人アカウントを受け取る。 【様式2】 ③学校から貸し出されているタブレット端末やパソコンからログインする。				
支援内容	- 参加者同士の交流 - 支援員との交流や担任との交流 - ポスター作りや調べ学習 - オンライン学習教材の利用など - 英語や数検などの学習もできます！				
その他	・バーチャルラーニング「ぷらっと」フォーム利用は全て無料です。				

【お問い合わせ】学校または、国立市教育委員会 教育指導支援課（042-576-2111）